教育委員会９月定例会会議録

１．　日　時　　令和６年９月２４日(火)午後４時00分～
２．　場　所　　ウララⅡ(７Ｆ)　会議室１
３．　出席委員　　教育長　　入野浩美
　　職務代理者　　鈴木敏之
　　委員　　福島幸子
　　委員　　髙橋信子
　　委員　　石川一幸

４．　委員以外の出席者

教育部長	加藤史子	参事	中島健一郎
教育総務課	塚本富美代	学務課	塚本耕司
生涯学習課	矢内良則	文化振興課	佐賀憲一
スポーツ振興課	寺崎敏彦	指導課	岩田幸一
学校給食センター	小池政幸	図書館	武藤修美
博物館	木塚久仁子	上高津貝塚	比毛君男

５．　議　題
(1)　報　告
①　令和６年第３回土浦市議会定例会一般質問について
（教育総務課・学務課・スポーツ振興課・指導課）
(2)　その他
①　第93回土浦全国花火競技大会の開催に伴う社会教育施設等の対応について
（生涯学習課・文化振興課・スポーツ振興課）
②　秋の文化芸術関連事業について　（文化振興課・博物館・上高津貝塚）
③　水郷プール利用者の報告について　（スポーツ振興課）

６．　傍聴者　　なし
７．　議事内容

教育長　　定刻となりましたので、令和６年９月の教育委員会定例会を開催いたします。開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで、進行をさせていただきます。
本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件はございませんので、次第のとおり進行させていただきます。
なお、傍聴者はございません。
それでは、次第の２番、教育長報告事項について、教育総務課からお願いいたします。
塚本課長。

教育総務課　　――――――８月20日以降の行事について報告――――――

教育長　　それでは、３番の報告事項に移りたいと思います。
報告事項１番ですが、令和６年第３回土浦市議会定例会一般質問について、教育総務課から説明をお願いします。
塚本課長。

教育総務課　　教育総務課でございます。
初めに、資料の②をお願いいたします。
令和６年第３回土浦市議会定例会一般質問についてでございます。資料②のページ下に記載の②の１ページから３ページをお願いいたします。
答弁概要の一覧となっております。今回は７名の議員から、教育総務課、学務課、スポーツ

振興課、指導課に関する質問、７件がございました。表の左、２列目から、質問がありました議員氏名、次に、質問の種別、質問事項、続いて担当課、質問要旨、答弁書の掲載ページとなっております。
続きまして、②の４ページをお願いいたします。
一般質問に係る委員からの意見一覧となってございます。この後、答弁内容の説明とともに、御意見に対する対応について、各課より御説明をさせていただきます。
それでは、一覧順にスポーツ振興課から御説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

教　育　長　　寺崎課長お願いします。

スポーツ振興課　　スポーツ振興課でございます。
資料の②の５ページの答弁の要旨を基に説明いたします。
答弁書については、それ以降の６ページから９ページでございます。
菅井歩美議員からの質問でございます。
答弁は一括質問一括答弁方式で、質問の内容については、２番、アーバンスポーツの取組について。副題として（１）アーバンスポーツの練習場所についてです。
その下、質問の要旨・背景でございますが、東京・パリ、両オリンピックで日本選手の活躍が目覚ましいこともあり、アーバンスポーツ、とりわけスケートボードに興味を持つ子どもや若者が多くなっていますが、土浦市内には安全に練習をできる場所がないため、住宅地の道路や歩道等、危険な場所で練習を行ったり、遠方の施設まで練習に通う子どもが多いことから、本市における今後の安心・安全な練習場所の設置について考えを伺いたいとのことでした。
答弁の方向性としましては、部長答弁といたしました。
前段において、本市は、市民の健康増進のために、様々なスポーツ施設やグラウンド等を設置し、多様なスポーツや運動が楽しめるよう努めていることもお伝えしたのち、アーバンスポーツ、こちらについては、下の※印の注釈にも入れさせていただきましたが、そちらの概要を説明した上で、さらにスケートボードを例に挙げまして、東京・パリ、両オリンピックでの活躍の状況、施設整備を行う場合の適正規模などを紹介いたしました。
最後にまとめといたしまして、今後、アーバンスポーツが新しいスポーツカテゴリーとして益々人気が高まることも予想されることから、本市におけるニーズを把握するとともに、周辺住環境に配慮した安心・安全な練習場所について研究していく旨を答弁いたしました。
再質問については、ございませんでした。
説明は以上です。

教　育　長　　この件につきまして、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。
鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員　　今のアーバンスポーツに対する取組としては一般論だと思うのですが、市として、積極的にアーバンスポーツの町土浦とか、積極的に取り入れようとする考え方はありますか。

教　育　長　　寺崎課長。

スポーツ振興課　　過去に土浦市で、今の図書館の予定地に「にぎわい広場」という市で暫定的に解放した練習場所を提供させていただきました。そのときは、施設、駅で住宅も密集しているところだったので、騒音問題や苦情とかもないわけでもなかったのですが、その辺を考慮した上で将来的には、草木ひなの選手ってスケートボードで優勝した選手も、土浦ゆかりの選手もございますので、答弁書にあるように、今後、立地とか環境とかを考慮して、練習場所の設置については、アーバンスポーツを盛り上げるのと同時に研究していきたいと考えております。

鈴 木 委 員　　積極的に取り上げようとするのであれば、適切な場所に立派な施設を造ってあげるという事になると思いますけれども、駅の近くだと、騒音問題とかそういうのはあるのでしょう。
草木さんは、ちなみにどこで練習されているのでしょうか。

スポーツ振興課　　草木さんは、つくば周辺、神奈川県とか埼玉県とか、あれだけのトップ選手になると、県内を出て練習することが多いとは聞いております。

教　育　長　　ありがとうございます。
髙橋委員。

髙 橋 委 員　境町がアーバンスポーツの施設を造られていて、テレビ報道で結構大きく放送されていました。境町の施設やオリンピックとか見ても、そんなに大きな場所を取るわけではないように見えました。
私、「にぎわい広場」を知っています。当時そんな騒音で苦情にはなっていなかったです。当時はマンションとかも建っていなくて、今図書館があるところも人が住んでいるとエリアではなかったので良かったのです。図書館ができるということで、無くなるのは寂しい、ほかの場所で練習できるところがあるといいという声は聞いたことがありました。

教　育　長　寺崎課長、どうぞ。

スポーツ振興課　今、髙橋委員から御紹介いただいた境町は、境町アーバンスポーツパークというのが正式名称でございまして、令和３年に建設されて、広さも1,800平米ほどで、そんなに広い施設ではないです。比較的、境町の中では都市部のほうに位置しています。総工費も２億円ちょっとぐらいだと聞いております。スケートボードを中心として、インラインスケートとかＢＭＸ、自転車競技、そちらを中心に受け入れている施設だということです。
私どもは、今回の一般質問に際して、県内の公営のスケートパーク等を調べました。把握している限り、15か所ほど公営であるということなのですけれども、一番広いところでは笠間市です。芸術の森公園の中に、かなり広くて4,600平米です。市街地からある程度離れたところで、騒音とかの影響、苦情とかないようなところです。総工費５億円ぐらいかけて建設しております。
あとは、街中として一つ紹介すると、下妻市のわいわいドーム下妻というのが比較的市街地にありますけれども。平成31年に700平米でかなりコンパクトな施設でございまして、総工費９億円と聞いております。そちらは、アーバンスポーツの中で一番人気あるスケートボードの専用の競技場ということで聞いております。
今、御紹介したようなところが県内の主な競技施設ということで御紹介させていただきました。
以上です。

教　育　長　そのほか、ございますか。
髙橋委員。

髙 橋 委 員　土浦市におけるスポーツの施設の適正配置というか、例えばサッカーとかラグビーとかは、新治運動公園にしっかりきれいな施設ができたりしていて。常名の運動公園はまだ全然進んでいないのですけれども、あそこに何を持っていってというのは、計画がおありになるんですか。

教　育　長　寺崎課長。現行計画について、説明をお願いします。

スポーツ振興課　常名も含めた総合運動公園計画なのですけれども、今の計画の中では、川口運動公園はＪ：ＣＯＭスタジアムを残したそれ以外の施設、テニスコートとか陸上競技場は常名運動公園のほうに移転する計画、計画上はなっております。ただ、おっしゃるように計画が進んでいないような状況ではございます。
この間、定例会でも説明させていただいた陸上競技場は、かなり老朽化していて、事務所の建物自体も、耐震性がないというような診断結果が出ているので、実際その計画が生きている中で、スポーツ施設として維持するための整備というのは必要だということで、整備はさせていただいています。
計画の担当部署というのは違ってくるわけなのですけれども、おっしゃるように移転する計画は現状も生きていて、その中で、スポーツ振興課としては、できることを精いっぱいさせていただくような現状でございます。

教　育　長　よろしいでしょうか。
では、次の質問にうつります。
塚本課長。

教育総務課　教育総務課でございます。
資料②の10ページをお願いいたします。
平岡議員から、学校プールの今後のあり方について一般質問がございました。こちらのほうも、要旨のほうを用いて説明をさせていただきます。質問の要旨・背景等につきましては、

事前配付させていただいておりますので、割愛をさせていただきます。記載のとおりでございます。
答弁の方向性は、改めて本市の学校プールの施設の現状についてでございますが、約８割が建築から40年を経過しております。そのようななか、コロナ禍により使用していなかったことも老朽化に拍車をかけまして、令和５年度のプール授業再開時には、多くの施設で修繕が必要となり、老朽化が著しかった一部の学校では、自校方式を取りやめ、近隣校との共有化、水郷プール、民間プールを使用しての水泳授業に変更しております。
こうしたことから、今後の中長期的な方向性としては、大規模な修繕が必要となった場合には、学校規模にもよりますが、移動手段や民間プール利用等の費用を踏まえた上で、自校プールの改修、近隣校との共有化や民間プール利用等について検討していくこととして、集約化を図っていくこととしております。
平岡議員の一般質問では、こちら本題にもなりますけれども、将来的に温水プールを建設することで、年間を通して安全かつ適正に各校がプール授業を実施することができるのではないかという御質問がありました。
髙橋委員からも、今後、ごみの焼却処理の更新、焼却施設の更新や建替え時期を考慮して、児童や地域住民も使用できる温水プールを検討してはどうかという御意見をいただいてございます。
答弁としましては、屋内温水プールを建設した場合、児童生徒が年間を通じ快適な環境で授業を受けられる施設として有効的である一方、建設には、場所や運営方法の選定、財源を確保する必要があるとともに、国においても学校プール施設の老朽化対策として、様々な検討をしている状況でございます。
このようなことから、髙橋委員からの御意見にも、ごみの焼却施設の更新や建替え時期を考慮したとございますけれども、まさに全庁的、総合的な視点に立って様々な検討が必要なことから、温水プールの建設に当たっては、他市の状況も参考にしながら慎重に調査、研究していくこととしております。
教育総務課からは以上でございます。

教　育　長　　この件に関しまして、御質問、御意見ございましたら、お願いします。
髙橋委員。

髙 橋 委 員　　あちこちでニュースになっていて、ＮＨＫで足立区だったか、そこは民間委託をしているというニュースの特集番組がありました。
８月５日の日経で、民間委託が広がるとか、教員の負担を減らしましょうとか、そういうのが載っているので、これは今後、検討は続けていかなくちゃいけないのかなと思いました。
あと一つ、前から気になっていたのですけれども、コロナ禍でメンテナンスが行き届かずに老朽化に拍車がかかった的なお話があったと思うのです。それはいかがなものかなと思っていて。コロナというのは、ある意味は一時的じゃないですか。今後、ずっと水泳がなくなるとかいうことではなかったので、使わなかったことによって老朽化に拍車がかかったというような状況というのは、まずかったのじゃないのかなと思うのです。起きてしまったことはしょうがないのですけれども、今後もそういう維持管理については、きちんと長く使えるような方策、それは気をつけていただきたいなと思いました。
以上です。

教　育　長　　塚本課長、どうぞ。

教育総務課　　まさに委員がおっしゃるとおりで、その当時の判断としては、やはりメンテナンスにお金がかかるということで、使わないのであれば、その分を使用しないというような考え方で進んだわけですけれども、結果的にこういった事態で修繕にかかってしまったということは、反省すべきところであります。
今後それは、仮に何かの事情で使わないとなったとしても、メンテナンスは必要だなということは、今後生かしていきたいと思います。
委員のおっしゃるとおり、民間施設を使っていくということも徐々に進めているところです。答弁の中にもありますが、今後、仮にどこかの施設が壊れた場合には、修繕の金額にもよりますけれども、民間の方に委託する計画ではあります。

昨年度、各学校区の校長先生と話し合いまして、今後の在り方について検討した中で、方向性としては、中長期的には近隣校の共有化とか、民間施設を使ってということではあります。ただ、民間施設のほうも、土浦市の場合には、受け入れ先が限られた数でありまして、かつ民間のほうも新しい施設ばかりではないので、全部の学校23校が、全て民間の方に移行できればいいのですが、キャパ的には、それはちょっと無理だというところも見えています。今後はその中で、できれば１か所で集約してというのが一番望ましい状態ではあると思うのですが、建設費等もありますし、そうなった場合には、本当に全庁的な考え方で進めていく。教育委員会だけではなくて、いろいろな施設が使えるかどうかとか、場所も含めて全庁的な視野で検討していくべきだと考えていますので、そのような答弁の方向性にもなっていますが、そういった形で今後、検討していきたいと思っています。

髙橋委員　専門的な指導が受けられれば、その方が子どもたちにとっていいんじゃないかなというのがあります。

プールの授業が取り入れられたのは、海難事故か水難事故があって、それで子どもが大勢亡くなった、それによって泳げるようにしとかなきゃいけないということだったと聞いたことがあります。

それでいったら、むしろ泳げるようにというよりは、何かあったときに着衣で溺れないようにするとか、そんな訓練をすればいいのかなと。

だから、どこまでを学校でやるのかなということと、プール自体がすごいお金かかるものだから、こんなに少子化になってもプール自体の規模は変わらないわけですから、そこら辺も今後考えないといけないのかなと思いました。

教育長　ありがとうございます。

では、次に行きます。

塚本課長、どうぞ。

学務課　学務課でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

篠塚議員からは、小学校及び児童クラブの熱中症予防対策について。２の（１）から（６）までの記載のとおり、一般質問がございました。このうち、小学校の部分について答弁をしてございます。

答弁の内容につきましては、次ページの17ページをお願いいたします。

１点目の登下校における対策については、熱中症警戒アラート発表時には、熱中症対策強化について、必ず市教育委員会から学校に周知をしまして、子どもたちに対して水分補給や帽子の着用、日傘の使用などを推奨するとともに、各校の実情に合わせて工夫を凝らした対策を実施しております。

２点目の運動会などの野外活動行事での予防対策については、ここ数年の暑さ対策としまして、運動会の開催時期を暑さ指数が高くならない５月や10月以降に変更し、競技時間の短縮や給水タイムの設定などの配慮を行っております。

また、ほかの行事につきましても、引率の教職員を増やすなど、児童の安全を最優先とした見直しを行っております。

３点目の室内の空調対策につきましては、エアコンの運用に当たっては、稼働時期や設定温度などを運用基準に沿って行っておりますが、児童などの体調管理上必要な場合には、弾力的、柔軟に運用してございます。

さらに感染症の流行時期には、換気に配慮しながら適切な学習環境の確保に努めております。エアコンにつきましては、整備後10年以上経過し、一部に機能低下は見られますが、長期使用ができるよう適切にメンテナンスを行いまして機能維持に努めております。

４点目の水分補給などの対策につきましては、各家庭での協力をいただきながら、飲み物が入った水筒を学校に持参し、児童が十分に水分補給ができるよう指導しております。

さらに、脱水症状となってしまった場合に備え、学校には経口補水液を常備しております。

５点目の児童の冷感対策につきましては、小学校16校のうち８校で製氷機を設置しており、児童に熱中症の疑いのある場合の冷却用として、また、児童の水筒の中身の冷却用としても使用しております。

なお、製氷機を設置しない学校では、保健室の冷蔵庫で保冷剤や製氷皿を使って作りました氷を常備しまして、適切な熱中症対策を行っております。
６点目のその他実施している対策につきましては、各学校では１日に数回、暑さ指数を計測しまして、ガイドラインの目安に沿った活動制限を行っております。体育館での大型サーキュレーターによる予防措置や昇降口にミストシャワーを設置することで児童の体温を下げるなどの命を守る方策を取り入れております。
再質問でございますが、２点ほどございました。
１点目のエアコンのメンテナンス計画及び更新工事の計画の策定につきましては、長寿命化改良工事を行う学校では、その際にエアコンの更新を行い、その他の学校では、国の交付金を活用しながら大規模改造工事の際に更新を行っております。
２点目の小学校の製氷機設置につきましては、製氷機を設置しない学校においても、保健室の冷蔵庫や保冷剤や製氷皿で作った氷を常備し、適切な熱中症対策を行っておりますので、設置の意向につきましては、学校の意見や設置済みの学校の利用状況などを確認しながら検討いたします。
また、髙橋委員から、猛暑は災害対策として取組が必要であり、製氷機の使用方法について、学校と児童クラブで柔軟な対応ができるよう工夫してほしいとの御意見をいただきました。
先ほどご説明しましたように、学校では様々な熱中症対策を講じておりますが、児童クラブとの連携につきましても、製氷機の共用も含め、協力しながら子どもたちの熱中症を未然に防止できるよう、セキュリティ管理や衛生管理上のリスクなどに留意し、児童クラブを所管するこども未来部や学校と協議してまいります。
答弁の詳細につきましては、18ページから29ページでございます。
説明は以上でございます。

教　育　長　　この件に関しまして、御質問、御意見ございましたら、お願いします。
髙橋委員。

髙 橋 委 員　　一ついいですか。言い忘れたのですけれども、たしか空調室外機はメンテナンスが法令で義務づけられていますよね。自主検査が３か月に一度、年に４回。機種によっては、３年に１度はちゃんと専門の資格を持ったものが点検をするというのは、フロン法で策定されていますよね。
家庭とかでもフィルターの清掃をしましょうとかありますよね。学校の空調のメンテナンスは先生がされていらっしゃるのですか。

教　育　長　　塚本課長。

教育総務課　　管理員さんとかに、エアコンの効きが悪くなりますので清掃するようにはお願いはしています。
おっしゃるとおり、市内の学校はＧＨＰとＥＨＰが混在していますので、都市ガスを使っている学校は、定期点検・法定点検は実施しています。電気のほうはやっていないのです。

髙 橋 委 員　　施設課とかそういうところで年に１回とか、実際にエアコンを使う前に点検をするとか、暑くなってきたから使おうとなったら、故障していて使えませんとかいうこともありますし。
あと、フィルターの清掃とかは、普通に学校の中でやったほうがいいと思います。それによって、節電も相当できると聞きますし。

教　育　長　　塚本課長、どうぞ。

教育総務課　　学校に専門業者入れてというと、予算上なかなか難しいところもあるので、学校の協力を得ながら、清掃するように指導していきたいと思っています。

髙 橋 委 員　　室内のフィルター清掃ぐらいだったら、自分たちでもできると思います。
あと、室外機の点検とかだったら、知識と経験がある方が学校を見回り、この間のプールの件もあるわけなので、施設の管理を学校だけに任せるというのは、私は学校にそれこそ負担がかかっていると思うのです。そういう専門の人が、専門知識が必要なところはメンテナンスとか検査とかをしていくというような計画を立てて、それを実行していくということが必要なんじゃないのかなと思います。

教育総務課　　来年度からですが、一括して包括管理ということで、本庁のほうで学校施設と児童クラブも含めて一括して管理することで、そういう方向で進めています。そうすると定期的に、その

業者のほうで各校を、毎週とはいきませんが回るようになって、そこら辺は改善されていくと思います。随時不都合があった場合とかは、その専門業者を通して集中管理できるようになるので、今よりはいい状況になるかと思います。

髙橋委員　それをお聞きできてよかったです。

教育長　よろしいでしょうか。

次の質問についてお願いします。

岩田課長、どうぞ。

指導課　指導課です。

奥谷議員からの一般質問、ＧＩＧＡスクールについて御説明いたします。

議員からは、導入から３年が過ぎたＧＩＧＡスクール構想について、メリットもある反面、全国を見ると懸念すべき事項も発生している。こういったところで、一人一台端末の活用状況や情報管理、また、これまでの評価や今後の課題について伺いたいということでした。

質問、４ついただきました。

一つ目は、報道にあった学習アプリを本市では使用していないと思うが、学習アプリの活用状況とデータの管理方法をということで質問いただきました。

こちらは、岐阜県で今年度起きた公立の小・中学校２万9,000人分のデータが、ほかの機能改善のために、そのデータが使用されたという案件があったものです。

こちらに関しましては、報道されている学習アプリとは異なるアプリを本市では使用しており、利用に当たっては、事業者が直接個人情報を取得しているというものではありません。

また、個人情報の取扱いについては、市と事業者間で目的外利用の禁止について取決めを行っており、適切に情報管理を実施しているということで答弁をしております。

二つ目の一人一台端末については、数多くメリットがあった反面、多くの課題もあったと思うと。ＧＩＧＡスクール構想全体の評価と諸課題への対応策についてということで御質問をいただきました。

現在、学校では、一人一台端末が毎日のように活用されており、導入以降、一人一人の習熟度に合わせた授業の実践、また、教員の業務負担の削減などにもメリットとしてもたらしております。

一方で、課題として、児童生徒側の情報モラルの向上やＳＮＳでの誹謗中傷、また、ＹｏｕＴｕｂｅの長時間の視聴など、利用に向けた改善も必要ということで、教育側の新たな資質向上に向けたＩＣＴ技術の習得ばかりでなく、そういった情報モラルの向上について努めていく必要があるということで答弁させていただいています。

三つ目の今後の端末の更新時期と更新方法、台数、費用の負担割合について、日常的な破損や修理状況の管理の仕組みについての御質問がありました。

令和７年度に、現在の端末、一斉の更新がございます。更新台数は、児童生徒見込み数によりますが、費用は国補助金の活用を見込んでおり、県の共同調達によって、この更新に係る事業費の抑制を期待しているところです。

端末の破損状況につきましては、端末の活用の定着に比例して増加傾向にありますが、子どもたちの活動を停滞させないよう、端末のメンテナンス体制の見直しを現在図っておりまして、円滑な端末の管理体制を整えることができております。

最後に、現在のＩＣＴ支援員の配置状況等、学校からＩＣＴに関して、どのような意見、要望もあるかということでの御質問がありました。

現在、学校現場で要望に対応できるよう、ＩＣＴ支援員を４名体制で各学校に常駐する形で置いております。学校からの具体的な支援要望については、ＩＣＴ機器を活用した授業の支援要望が多く、情報モラルやプログラミング教育に係る授業の資料作成など、支援要望内容は多岐に渡っておりますが、本市のＩＣＴ支援員は適切に対応をしているというふうに答弁をいたしております。

再質問はありませんでした。

以上です。

教育長　この件につきまして、御意見、御質問ございませんか。

よろしいでしょうか。

次の質問に移ります。塚本課長。

学　務　課　　学務課でございます。

資料44ページをお願いいたします。

吉田千鶴子議員からは、子どもを被害者にも加害者にもさせないＡＩペアレンタルコントロールアプリの活用についてという御質問で、２の（１）及び（２）に記載のとおり、一般質問がございました。

答弁の内容でございますが、１点目の本市でも愛知県警察等が開発したアプリ「コドマモ」の周知・啓発を行ってはどうかにつきましてですが、まずは、こちらのアプリでございますが、ＡＩが裸などを瞬時に判断しまして、そういった画像等を発見した場合に、親のほうのスマホのほうに連絡をする、通知をするというようなアプリでございます。こちらのアプリは、犯罪の未然防止なども含めまして、子どもたちの健全育成に有効な手段の一つであると考えます。

本市では、現在、学校や家庭における情報モラル教育などの教育活動を通しまして、自己調整能力や自己管理能力の育成に努めておりますことから、愛知県などの「コドマモ」の実施状況、導入状況等確認しながら、周知・啓発につきましては検討してまいりたいと答弁してございます。

次に２点目でございますが、ＧＩＧＡスクール端末に「コドマモ」のアプリをインストールしてはどうかにつきましては、自撮りや盗撮などによる被害の未然防止に有効と考えますが、技術的な面におきまして、現時点では本市のＧＩＧＡスクール端末に対応したサービスが提供されておらず、導入は難しい状況ということでございます。このためＳＮＳに起因する犯罪に巻き込まれることのないよう、抑止効果のあるフィルタリングソフトの活用や情報モラル教育の徹底を図ってまいります。

答弁の詳細につきましては、45ページから51ページでございます。

再質問はございませんでした。

説明は以上でございます。

教　育　長　　ただいまの説明につきまして、御質問、御意見いかがですか。

髙橋委員。

髙 橋 委 員　　これは、きっととても大きな問題ですよね。ＡＩとかいろいろなところで性被害に遭うような子どもたちが増えているというのも、ニュースとか報道でやっていますよね。

国によっては、スマホを持たせないところもある。教育をしただけでは駄目だと思います。いくら使い方を教育をしたからといって防げないと思います。

だから、タブレットとかそういうものに、犯罪予防なり、子どもを守るような仕組みの検討を始めて、それを導入するとか、土浦市としてどうするのかということは、やったほうがいいと思います。事件とか事故になってからでは遅いと思うのです。

昔と違って、インターネットを使った犯罪がどんどん変化しているじゃないですか。子どもが詐欺にあったり、被害に巻き込まれる。加害者にもなるし、被害者にもなるみたいなところもあるので、これはもっと深刻に考えて対応したほうがいいと思います。こういうことについて、今後、子どもをどうやって守っていったらいいのかというのは考えたほうがいいと思います。とても重要な問題じゃないかなと。土浦市だけじゃなくて、県としても考えているかもしれませんし、とても大変な問題じゃないかなと思っています。

教　育　長　　加藤部長、どうぞ。

教 育 部 長　　髙橋委員のおっしゃるとおりに、今は性の被害とか、そういう犯罪がＳＮＳを利用してということがあるし、深刻化しているので、御意見は本当にそのとおりだと思います。

来年、うちのほうもＧＩＧＡスクール端末の更新もあるし、フィルタリングのソフトについても、専門の職員を配置してバージョンアップさせている状況もありますので、御意見を踏まえながら、これから対応を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

髙 橋 委 員　　ちょうど端末が更新されるのは、いいタイミングかもしれないです。自由に検索したり、知識をインプットしたりというのができるのはいいのですけれども、それって裏表じゃないですか。良い情報はぜひ入れたいけれども、悪い情報はシャットアウトできるようにしたいという。特に子どもたちへは影響も大きいですから。

ありがとうございました。

教　育　長　　そのほか、御質問ございますか。よろしいでしょうか。

次に、福田議員からの質問について。

指導課、お願いします。

指　導　課　　指導課です。

福田議員のほうからの一般質問で、公立小学校・中学校教員の長時間勤務と不足についてということで御質問をいただきました。

（1）については、全国的に教職員の中で療養休暇を取る方が多くなっているのではないか、その療養休暇を取る教員の代わりとなる教員、代替教員が不足していると言われているが、本市の状況はどうか。また、不足することで、どのような課題があるのかという御質問がありました。

この御質問に対しては、本市の一月以上の療養休暇を取得した職員、本年度に入って９名おりましたので、その紹介と、職員の療養中に代わり勤務する職員を含め、教員不足により、年度当初より未配置となっていた人数10名、こちらを紹介させていただき、その対応を説明しました。

今後は、優れた人材を確保するために、教員の働き方改革が超過勤務の解消にとどまることなく、教員としての働きがい、こういったものを感じる改革とする継続した取組が必要だということで答弁をしています。

また、（２）では、教員の働き方改革の中で、業務量が多いことによる負担が課題だというふうに思うと。総量の削減や勤務時間の管理状況を確認したいということと、業務量削減に向け、どのような対応をしているのかということを御質問がありました。

本市では、教員が担う業務に専念できる環境整備の推進も図っているところですが、業務改善と学校指導体制の整備を、一体的に現在推進しているということで説明をさせていただいております。

髙橋委員からも、教員が教育以外の業務が多いということや個人の働き方改革じゃなく、組織でというようなお話、御意見をいただきましたが、現在、本市で取り組んでいる学校２学期制や学校行事の柔軟な実施、また、教員が担当する業務を外部人材で補うといったことに関して、一定の効果を上げていることについて御説明をしました。

また、タイムカードの導入や教員一人一人の勤務時間の把握、これについても、学校でしっかりと取り組んでいることを御説明いたしております。

再質問はございませんでした。

以上です。

教　育　長　　この件につきまして、御意見、御質問はございましたらお願いします。

髙橋委員、どうぞ。

髙 橋 委 員　　この間、たしかメンタルヘルスをする方を募集されていたような気がしたのです。公募みたいな感じで。その時給が、県の最低賃金だったのです。

例えば先生をサポートする方とかを増やすのであれば、当然それなりの専門的な子どもに対する教育の技術なり、知識なり、あるいは精神的なサポートとかいろいろなことがあると思うのですけれども。そういう人を、なるべくきちんとした処遇を持って募集しないと、来てくれないというか、集められないんじゃないかなと思いました。

それなりの処遇がなければ、それなりの人が来てくれないのではないかと思いました。

教　育　長　　指導課、お願いします。

指　導　課　　指導課の方で、その募集を出してはいないので、もしかしたら県かなと思うのですけれども、実は勤務の条件としては、土浦市、他市と比べて低いというような話がこれまでにもありました。それによって人が集まりにくいんじゃないかというようなところもありましたので、担当課のほうからも、業務の部分で大変御苦労されているようなところもあるので、そういった処遇面の改善については、人事課などにも要望をしながら進めていこうと思っています。

髙 橋 委 員　　御病気でお休み、精神疾患４名とかありますけれども、これって全国的に見たら、土浦市の状況というのはどうなのですか。

教　育　長　　参事、お願いします。

参　　事　　全国的な平均値と比べると、土浦市の状況は低い状況にはなっております。
髙橋委員　　低いというのは、そんなに悪くないということですか。
参　　事　　はい。全体の人数と療休、それから復帰される方の割合から見ると、全国平均値よりも少ないという状況には、現時点ではなっております。
教育長　　よろしいでしょうか。
　　では、続きまして、最後に平石議員からの質問について、岩田課長お願いします。
指導課　　指導課です。
　　資料のほうは②の61ページになります。
　　中学生の登下校時の暑さ対策ということで御質問をいただきました。
　　一つ目が、熱中症対策として、中学生の登下校時の服装について、現在の状況を教えてくださいというようなお話でした。
　　これは背景として、平石議員が、今年度６月に、市内の中学生が暑い時期に制服を着て登校している様子を見たという市民からのお話をいただいたことで質問されています。
　　（１）につきましては、熱中症対策については、各中学校が実情に応じて生徒に呼びかけを行ってきているということ。特に、猛暑が予想される日は、登下校中において半袖、ハーフパンツの装いでの通学を奨励することや帽子の着用、日傘の使用などについて、暑さ対策を自分自身が判断して安全な行動がとれるように指導・助言をしているということを答弁しております。
　　（２）の今年度は６月から猛暑が続いていたこともあり、35度を超える真夏日も珍しくない中で、７月に体操服での登下校を許可するのは遅いと考えます。今後の対応について伺いますという御質問をいただきました。
　　答弁としては、各中学校において、半袖、ハーフパンツ姿での登下校の開始時期を原則として７月１日としているところがほとんどではありましたが、多くの中学校では、今年の猛暑への対応として、開始時期を５月下旬から６月に早めて、生徒へ呼びかけを行っている状況がありました。
　　また、体操服での登下校の終了時期に関しましても、全ての中学校で、今後の気温状況などに照らして、予定している期日の再設定について、柔軟な対応していくという方針を取ることとなっています。
　　続いて、（３）では、体操服での登下校の開始時期を市内中学校で同じにしてはいかがでしょうかということで、市の見解を伺うとの御質問をいただきました。
　　市の教育委員会としては、３点を中心に学校に対して現在指導しております。
　　一つ目は、それほど気温の高くない時期から適切な処置を講じること。二つ目が、暑さ指数に基づいて活動実施を判断すること。三つ目に、児童生徒に対し、事故の未然防止に向けた生活指導をすることということで一定の方向性を示しております。
　　登下校においても、各学校が適切な検討や判断を行うことで、柔軟に対応されるべきものであると考えており、市内統一に向けては、各学校へ助言を行うことを前提として、各学校が裁量の幅を持った中で、最善の方策を取ることを重要としていると答えております。
　　なお、平石議員のほうからは、この登下校時の服装対策について、今後もしっかりと見守っていってほしいというようなお話もいただきましたので、各学校と教育委員会とでしっかりと連携をしていく必要があるのかなと考えております。
　　また、髙橋委員からポロシャツの使用をということで御意見をいただいていましたが、中学校によっては、体操服の半袖Ｔシャツが、これまでの白から紺色を導入するという動きがあります。これは下着が透けるなどの女子の課題に対応をして、風通しや汗を乾かしやすい、そういった素材の使用に見直ししている学校が増えてきております。Ｔシャツ、ポロシャツを夏服とする件については、今後、学校といろいろな側面から協議していく必要があるのかなというふうに考えております。
　　以上です。
教育長　　ただいまの質問について、御質問、御意見等ございますか。
　　よろしいでしょうか。
　　それでは、続きまして、その他のほうに移りたいと思います。

第93回土浦全国花火競技大会の開催に伴う社会教育施設等の対応です。
矢内課長、お願いします。

生涯学習課　その他の１番、第93回土浦全国花火競技大会の開催に伴う社会教育施設等の対応について、御説明をさせていただきます。
資料の③を御覧ください。
11月２日土曜日に開催予定の土浦全国花火競技大会において、表にあります８つの施設につきましては、臨時駐車場として利用されたり、周辺の混雑が予想されることから、それぞれ臨時休館や開館時間の短縮をさせていただきます。
資料の③－２を御覧ください。
こちらは花火大会の交通規制図になります。打ち上げ会場周辺の公共施設の多くは、混雑緩和のため、事前予約制の有料駐車場となってございます。花火競技大会の実行委員会において、毎回駐車場の変更や開設時間等の見直しを行っておりますが、お示しした施設に関しましては、今大会からの変更点はございません。
また、対応内容についても、昨年同様とさせていただいております。
この交通規制図につきましては、花火競技大会実行委員会から提供されたものでございまして、警察署との最終打合せ前の資料ということなので、変更になる場合がございます。現時点での参考資料として御確認いただければと思います。
説明は以上です。

教　育　長　そういう予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。
髙橋委員、どうぞ。

髙 橋 委 員　花火大会って、開催の決定とか中止とか延期とかというのは、いつ決まるのですか。

教　育　長　矢内課長、お願いします。

生涯学習課　前日のうちに態度決定をすることになります。

髙 橋 委 員　前日になって、明日は中止だとなったときには、この終日閉館ですというのは、開くということですか。

教　育　長　課長、どうぞ。

生涯学習課　生涯学習館の例で申し上げさせていただきますと、こちらは、ふるさと納税をいただいた方専用の駐車場となっておりまして、終日臨時休館になってございますが、もし前日に開館するということが分かれば、利用の希望があれば開くという方向で考えてございます。
そうなると、翌日、翌週に大会が開かれることになるのですけれども、そちらについて予約が入っている団体さんに関しましては、急きょ連絡させていただいて、利用を御遠慮いただくと。予約入れていただいたときに前もって、その旨は話してございます。

教　育　長　髙橋委員、どうぞ。

髙 橋 委 員　なかなか大変ですね。職員さんとかも、勤務時間は変わってしまうわけですよね。

生涯学習課　そうです。

髙 橋 委 員　ありがとうございます。

教　育　長　そのほか、よろしいですか。
その他の２番、秋の文化芸術関連事業について、佐賀課長お願いします。

文化振興課　文化振興課でございます。
資料の④－１をお願いいたします。
秋の文化芸術関連事業でございます。１番から４番のそれぞれの事業のチラシのほうがございますので、御覧いただきながら紹介させていただきます。
資料の④－２をお願いいたします。
第53回土浦市文化祭の開催です。
文化祭は、土浦市文化協会の加盟団体による文化芸術の発表の場となっており、生け花や茶会、音楽フェス、交響楽団など、16の事業をそれぞれの会場で開催する予定でございます。
今週末にイオンモール土浦において、プレ文化祭としてＰＲイベントを実施する予定でございます。
続きまして、資料の④－３をお願いいたします。
第77回土浦市美術展の開催です。市展は、日本画、洋画、美術工芸など、一般公募をした市

民の芸術作品の発表の場と鑑賞する機会を設けるため開催をしております。昨年度は354作品の出展がございました。会場は市民ギャラリーでございます。
お時間ございましたら、ぜひ御鑑賞をいただければと思います。
私からは以上でございます。

教　育　長　　木塚副館長、どうぞ。

博　物　館　　博物館でございます。
資料④－４のチラシを御覧ください。
「土屋家の刀剣－国宝・重要文化財の公開－」でございます。
本事業は、毎年、花火大会の時期に開催しているものです。年に１度しか見られない国宝・重要文化財、重要美術品指定品の刀剣を一挙公開いたしますので、名刀の数々をぜひ御覧ください。
説明は以上です。

教　育　長　　比毛副館長、どうぞ。

上高津貝塚　　上高津貝塚ふるさと歴史の広場でございます。
恐れ入りますが、資料④－５のチラシをお願いいたします。
上高津貝塚ふるさと歴史の広場からは、第27回企画展「りんりんロードでめぐる文化財」の開催を御案内させていただきます。
この展示では、近年注目を集めるつくば霞ヶ浦りんりんロードの沿線にある多くの文化財や資料館を紹介いたします。企画展に伴う記念行事といたしまして、記念講演会、学芸員によるギャラリートークを予定しております。
お時間がございましたら、ぜひ御覧いただきたく御案内申し上げます。
私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教　育　長　　以上、御紹介であります。どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、その他の３番、水郷プール利用者数の報告について。
寺崎課長、お願いします。

スポーツ振興課　　スポーツ振興課です。
資料の⑤をお願いします。
水郷プール、愛称ヒューナックアクアパークについて、令和６年度、この夏の営業結果について御報告させていただきます。
営業期間は、（１）のとおり、７月13日土曜日から９月１日日曜日までで、営業日数は実質45日間でございました。期間中、台風の接近などによる天気の悪化より、２日間、終日営業中止となっております。
利用者数は、（２）のとおり、７万783人と、平成28年度のリニューアルオープン以降では、昨年度の過去最高人数に次いで２番目となりました。
使用料収入については、（３）に記載の金額となっております。今年も猛暑の影響と水温低下による中止がなかったため、利用者数の伸びは好調でございました。
リニューアルオープン後の利用者数の推移については、（４）のとおりでございます。令和２年度と３年度に極端に利用者数が少なくなっているのは、コロナ禍により通常どおりの営業ができなかったためでございます。
なお、下の波線囲みのとおり、ちびっこプールの無料開放は、あと残りわずかですが、今月29日まで実施しております。
以上でございます。

教　育　長　　ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。
髙橋委員、どうぞ。

髙 橋 委 員　　こんなに暑いので、９月１日で終わらなくてもいいんじゃないかなって思いました。市民の方からも、もう少し長くやってほしいとかいう要望はないのでしょうか。

教　育　長　　寺崎課長、どうぞ。

スポーツ振興課　　夏休み前もそうなのですけれども、学校が始まると、平日と土日で入場者数の桁が違ってきます。プール稼働するには、それなりの経費がかかりますので、費用対効果を考えますと、学校が夏休みに入ってからの営業というのは、経費的になかなか厳しいと考えております。

以上です。

髙 橋 委 員　そういった要望はないんですか。

スポーツ振興課　特にそういった要望というのは、スポーツ振興課のほうには入ってきてはございません。

髙 橋 委 員　夜間は何時までやっているのですか。

スポーツ振興課　夜間は５時までございます。

髙 橋 委 員　５時で終わってしまうのも。７月、８月も５時で終わりなのですか。

スポーツ振興課　はい、さようでございます。

髙 橋 委 員　それもちょっと考え直したほうがいいんじゃないですか。

スポーツ振興課　はい。土日の昼間というのは、5,000人近く入って、これ以上増えるとパンク状態、入場制限をせざるを得ないような状況でございます。

この先、今、委員さんがおっしゃるように、これはまだ検討の段階なのですけれども、夜間の時間帯に、全国では公営のプールでもナイトプールとか、そういう試みがあるところはございます。

ナイトプールを期間限定で開催している自治体において、常設のナイター照明を建設すると、かなりイニシャルコストがかかるようなことが予想されまして、仮設で対応するとしても、費用対効果は、開催して赤字になるなんてことになったら本末転倒になってしまいますので、その辺は慎重に検討してまいりたいと考えております。

髙 橋 委 員　夜間までいかなくても、この時期で５時に終わってしまうのは、もったいないなと思って。夏至が６月下旬で、７月とかも６時半とかぐらいまで明るいので、１時間でも長くやったらどうかなと思ったりしたのです。

スポーツ振興課　検討、研究のほうをさせていただきたいと考えております。

髙 橋 委 員　よろしくお願いします。

教　育　長　引き続き、市民体育祭の御案内があります。

寺崎課長、どうぞ。

スポーツ振興課　資料はございません。

市スポーツ協会主催の市民体育祭につきましては、昨年度４年ぶりに、各地区とも参加者や関係者の負担を軽減する工夫を凝らしながら開催され、おおむね好評を得たところです。

本年度も、各10小学校地区にて、10月６日日曜日に８か所、10月13日日曜日は１か所、10月19日土曜日に１か所に分けて、開催予定となっております。

教育委員会の皆様におかれましては、先日、お電話にて御出席、場所等の調整をさせていただきましたが、昨年同様、大会会長である安藤市長の代理で御臨席いただきますよう、この場をお借りしまして改めてお願いいたします。御依頼文、資料につきましては、定例会閉会後、直接お渡しさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

教　育　長　後ほど、またよろしくお願いいたします。

本日の案件は以上でございます。

次回の定例会の予定を塚本課長、お願いいたします。

教育総務課　――次回の定例会日程等について案内――

教　育　長　ただいま日程について案内がございましたが、ご都合はいかがでしょうか。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和６年９月の教育委員会定例会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。